第1回滋賀県産業振興審議会 会議議事録

- 1 日 時
 - 平成26年3月5日(水)10:00~12:10
- 2 場 所 滋賀県庁東館7階 大会議室
- 3 出席委員
 - 【委員】石田晃朗委員、今井淨委員、金子博美委員、川口清史委員、川端均委員、木村正人委員、酒井惠美子委員、鹿田由香委員、島本さゆり委員、高瀬幸子委員、高橋祥二郎委員、種市正四郎委員、田畑直子委員、辻田素子委員、辻野宜昭委員、成瀬和子委員、堀秀子委員、三木清幸委員
 - 【オブザーバー】滋賀経済団体連合会(6団体)、 日本労働組合総連合会滋賀県連合会、市長会
 - 【県】嘉田知事、羽泉商工観光労働部長、田端商工観光労働部次長、 ほか関係職員

※敬称略、五十音順

4 内 容

■開会

(1) 知事挨拶

改めまして、皆さんおはようございます。委員の皆様におかれましては年度末大変ご多 忙のところ、また、今日はお足元の悪いところお集まりいただきまして、ありがとうござ います。 皆様には日頃から県政各般にわたりましてご支援、ご協力いただいております こと改めてお礼申し上げます。

さて、本県では、本日のこのパンフレットにもありますように、滋賀県産業振興戦略プランを作らせていただいております。ここでは「人を育て、産業をつなぐ、滋賀の戦略」といたしまして、平成23年3月に策定をいたしました。この心は足腰の強い経済に支えられた、たくましい活力に満ちた滋賀の実現を目指しております。そしてこのプランでは今後さらに伸ばすべき分野として4つの戦略領域を作っております。一つは、滋賀ならではのこれまでの水環境、エネルギーなど蓄積のある環境分野です。二つ目は、医療・健康

などこれは日本だけではなく、国際的にも大変潜在的なニーズが広がっている場でござい ます。そして三点目は、滋賀が元々強いところのモノづくりの基盤技術です。そして四点 目が、滋賀の持っている琵琶湖あるいは文化財等の潜在的な力を経済活性化につなげよう という、にぎわい創出・観光の分野でございます。そしてそれぞれの分野を分野横断的に 横串をさすことが重要であると考えております。にぎわい創出がモノづくりにつながった り、あるいは環境につながったりというような、横串をさす取組が必要だと思っておりま す。その中でも特に3つの戦略を掲げております。一つはグローバル化の対応でございま す。ますます経済の壁というのは国際的になくなりつつあります、グローバル化の対応。 二つ目は人財育成です。若い方たち、女性また高齢者、障害を持たれる方、全ての方々が 産業にかかわっていける人財育成、そして先ほど申し上げました分野の、横つなぎの連携 強化でございます。その中でも特に昨年の平成25年の4月には、本県の99.8%を占 めております中小企業に焦点をあてました「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」 を制定いたしました。こうした中で、昨年9月には国の指定を受けたモノづくりの分野が ございます。『地域の"ものづくり力"を活かした「滋賀健康創生」特区』ということで、 予防医学の分野をモノづくりとつなげようという医工連携の分野でございます。また、こ このところ本県の琵琶湖保全で培いました環境保全のビジネスのノウハウを活用いたしま した、水環境ビジネスの海外展開なども、台湾はじめ、現在、ベトナムなどにも対応を始 めております。今後特に中国、アジアあたりを重要なマーケットといたしまして、滋賀県 ならではの経済成長に貢献するとともに、社会成長、そして人々の幸せづくりに貢献でき る産業分野であると考えております。

そのような中で本県のこれまでの経済のいくつかの指標をご紹介させていただきたいと 思います。

まず一つは、1事業所当たりの付加価値額が全国2位でございます。つまりそれだけ生産性が高いということです。それから、一人当たりの県内総生産額も全国3位と有数のモノづくり県として発展して参りました。また、県民所得、これは出し方がいろいろありますけれども、総生産額を県民の数で割った県民所得、家計支出とは違います。それは東京に次いで全国2位ということで、このあたり意外と皆さんご存じないので改めて確認をさせていただきたいと思います。そして世帯当たりの貯蓄額ですけど、これは1600万円、全国1位です。私そんな貯金ないなと、実は私もそんな貯金持ってませんが、高額の貯金を持っている方を世帯で割ったらということで、これは確実に将来に備えて貯蓄をしてらっしゃる方が多く、その金額も大きいということでございます。またこれからの産業を考える時に何よりも重要なのは、情報インフラの整備でございます。光ファイバーのネットワークの普及率、これも全国1位、東京を抜いていたりします。そういう意味では、イメージで滋賀は経済が遅れていると言われる方がおられるかもしれませんが、私どもは確実にデータに基づいて分析をしながら、そしてもちろん弱い分野もあります。そちらを強くしていくことが重要であると考えております。

特にこれから大きく変わる2030年、2040年を見据えて、何よりも人口減少社会にどう対応していくかという問題、それから交通環境等の、北陸新幹線いよいよ金沢までまいりました。その後、敦賀そして米原ルートというのは、関西広域連合の方で、ご支援をいただいて決めさせていただきました。実は今の新幹線の負担金制度でいきますと、通過するところがコストの三分の一を負担しなければいけないという規定がございます。新幹線整備法ですけど。そうすると敦賀から米原までいきますと、予測ですけど 1000 億円ほどかかると、そして米原に必ずしもさまざまな、あるいは効果が表れるとは限りません。北陸新幹線が関西につながる時に受益が大きいのは大阪や京都や神戸の方ということで、受益の割合を勘案しながら負担金を割り当てるということで、まったく新しい、いわば制度の要求を国の方にしております。その後リニア新幹線、東京〜名古屋開通の動きなどもございます。これまで交通中心として有利であった滋賀の周辺状況は変わってまいりますので、この辺りは企業立地などを含めて、まずは戦略先取りして手を打つべきであると強い経済づくりに県としても力を入れていきたいと思っております。ありがたいことに県は総合行政でございますので、人財育成からモノづくり、そして交通政策、そして人々の福祉、環境など全てに横串をさすことができるというのが強い部分だと思っております。

こうした現状を踏まえまして、本県の引き続きたくましい経済発展を維持し、雇用を確保し、そして県民の皆様の幸せづくりに産業・雇用分野として貢献をしていただくために、 今後何を目指し、どのようなところにターゲットを絞るべきかを示すビジョンが、今、必要であると考えております。

という中で本審議会の設置にあたりましては、本県を代表する企業の皆様、ならびに今ほど申し上げました総合行政としての県といたしましては、今後の成長が期待される農業の分野、福祉産業の分野、建築産業そして子育て、高齢者介護など含めて幅広い産業分野に携わっておられる皆様にご参画をお願いをいたしました。

どうか、委員の皆様におかれましては、それぞれの分野でご活躍いただいております知見をもとに活かしまして、それぞれのご活躍がいわゆる産業振興というところにどうつながるのか、いわば新しい橋を架けていただき、新しいレールも必要とあれば作っていただくという気持ちで、これまでの産業は産業ということでカテゴリー分けすることなく、県民の幸せづくり、経済成長、社会成長に向けてのご意見をいただけたら幸いでございます。

少し長くなりましたけれども、私の方からのごあいさつとさせていただきます。どうか このビジョンづくり皆様のお知恵をいただきますようお願いを申し上げます。ありがとう ございました。

(2)委員等紹介

(3) 会長および副会長の選任について

会長に川口委員を、副会長に石田委員を選出

(4) 滋賀県における産業振興の基本的なあり方について(諮問)

それでは、次に次第の1 (4) の「滋賀県における産業振興の基本的なあり方について」知事から本審議会に諮問をさせていただきます。

嘉田知事、川口会長様、よろしくお願いいたします。

(知事 諮問書読み上げ、川口会長へ手渡し)

■議題

(1)会議の公開について

(事務局より資料3、資料4に基づき説明)

なお、オブザーバー等についても、この方針に基づき、参画いただくことと考えて おります。ご了承願います。

<会長>

ありがとうございました。

それでは、会議の公開について、皆様からご意見、ご質問がありますでしょうか。 特に問題がなければ、原案どおりとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

<会長>

それでは、それぞれ(案)をとっていただいて、この公開方針、傍聴要領に基づいて、 取扱をさせていただきたいと思います。

(2) 〔仮称〕滋賀県産業振興ビジョンの策定について

(事務局から、資料5に基づき説明)

<会長>

ありがとうございました。滋賀県産業振興ビジョン、我々がなにをやらなければならないのかについてのご説明だったと思います。

ご意見については、後でまとめてお伺いすることにいたしまして、今の資料説明に関わっての質疑にさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

私からの確認ですが、裏の図のところには、平成27年度から平成36年度と書いてあります。ですからこれはこの滋賀県産業振興ビジョンは、平成36年の滋賀県の産業の姿を示すということが課題になるという考えでよろしいですか?

<事務局>

基本的には、10年程度を見こしたかたちでお願いしたいと思っています。

<会長>

10年のスパンで物事を考えましょうということです。よろしいでしょうか?ビジョン、理念といったところが内容になると思います。よろしいでしょうか?

(3) これまでの産業振興の取組と成果について

(事務局から資料6−1から7および参考資料1、2に基づき説明)

<会長>

ありがとうございました。今の資料に関わって何かご質問・確認しておきたい点ありますでしょうか。

私一つないものねだりをいたしますが、次で結構ですので、考えておいて欲しい。地域の視点はどうなのでしょうか。滋賀県はいうまでもなく湖南・湖東・湖西・湖北ずいぶん個性があります。地域の視点と産業というのをどう絡ませて議論していくのか、どういう施策を考えておられるのですか。やりますと時間がかかりますから、またで結構ですけれども。一つの視点として、議論できたらと思います。よろしくお願いします。

それでは、今の様々なご説明を含めて、今日は第1回ということになりますので、皆様

方の自己紹介を兼ねながら、この振興ビジョンにどんなふうに関わっていきたいのか、こんなことを議論してみたい、こんなふうに議論してみたい、というのがあれば、それも含めてだしていただくと。あと一時間少ししか時間がございませんので、20名ちかい委員様がおられるので、おひとり3分程度で、お願いできますでしょうか。

<委員>

弊社は非常に滋賀県にお世話になっておりまして、草津の方ではエアコン、冷蔵庫、またガスからエネルギーをつくる燃料電池などを生産しておりますし、彦根の方では美容、健康関係の機器、東近江の方では掃除機ということで、モノづくりの拠点として立地をしております。また私がおります草津の拠点はヘッドクオーターの機能も兼ねておりまして、私が属する研究開発部門もここにあります。

今日のお話を伺っていますと、本当にしっかりと10年後に向けた戦略というのを滋賀県の方では設定されて、さきほど知事の方から数字を伺いますと全国でも有数の立派な数字も出されているということで、非常に感銘を受けた次第です。私どもの技術部門の方も10年ビジョンということでは、環境、水、空気、エネルギーそして健康といったあたりに注力しています。またモノづくりもやっておりますので、学童の皆さんが年間2000名ぐらい環境教育の一環で工場見学等していただいています。

私自身はこういった滋賀県の会議に出していただくのは初めてでございますけれども、 さきほどの諮問内容にありました「たくましい活力に満ちた滋賀の実現を目指す」という ことで是非皆様と一緒に検討していけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。 以上でございます。

<委員>

益々やっぱり滋賀県っていうのは魅力的なところだなと思うのは、先程知事からも元気な数字を色々とお聞かせいただけましたけれども、いろんな歴史もありますし、資源もありますし、沢山の魅力があります。でも、なかなか控えめな県民性なのかそれが滋賀県の中でもご存じない方もいらっしゃいます。ましてや日本の中、世界の中では全然伝わってないというか知っていただいてないような気がします。琵琶湖についても富士山は日本一ですけれども琵琶湖も日本一です。一目で富士山は全体像が見えますのに対して、琵琶湖は全体像がなかなか見えないので、そういう意味でも比べることはできないのかもしれないですけれど、やはり日本一の琵琶湖を持っているということなど滋賀県の事をもっと県民の皆さんや滋賀県に来て働いていただいている皆さんが自信を持っていただきたいです。そしてまた滋賀県に他のところの方がもっとそんな元気な滋賀県にかかわっていきたいなと思ってもらえるような、そんな県になればと思います。私どもの観光産業というのはやはり色々な産業が元気になっていただいてやっと最後にお金を使っていただけるところな

ので、気持ちや経済に余裕ができないとなかなかそこまでいってもらえません。その様な意味でまずは観光業が元気になれるくらいに様々な産業が元気になっていただきたいです。そして観光産業が潤った時にはまた今度はいろんな産業が潤います。例えば旅館なんかはすべての産業に深くかかわっています。いろんなところから仕入れをしたり、交通とかいろんなすべてのことにかかわっているからです。まずは各産業が元気になり、そして観光業が元気になり、そしてまたいろんな産業が元気になるということが滋賀県の中で起こりますとやはり日本だけではなく、世界から滋賀県に興味を持って関わっていきたいなと思っていただけると思います。今は京都は世界中でご存じですけれど、「滋賀県です。」って言っても「どこでしょう。」という感じで、「京都の横です。すぐですけれども。」という返事をしなければならないですが、最終的に10年経った頃には「滋賀県です。」、「あ、滋賀県ですか。」と言ってもらえるようなそのような滋賀県になればと思っております。よろしくお願いします。

<委員>

おうみ冨士農協は、滋賀県で守山市、野洲市、いわゆる琵琶湖の東側を担当している J Aということになりますが、そこでおうみんちというお店の名前をお聞きいただいていたら嬉しいですけれども、そこで担当させていただいております。平成20年にそういう直売所が出来ましたけれども、当初は草がいっぱい生えていてどうしようもない所と言われていた所に店を建ててもらいました。そうすると農家の方は朝の4時や5時ぐらいから毎日200人、300人の方がどんどんどんどん出てくださって、今日のこんな曇った日も、先日来の雪の日も顔を真っ赤っ赤にしながら持ってきて下さる、そういう農産物をうまくまとめてまた地域の方、県民の方、大阪や名古屋の方からもお越しいただくという現象が起こって6年が経過しようとしております。

今いろんな分野で滋賀県は非常に上位のところにあるということをお聞きして、そうかと思いましたが、残念ながら農業分野、生産高で言いますと、その真逆のようでございます。かなり下から数える方が早いようなことも言われている節もありますが、まだまだエネルギーがあると思いますので、自分たちがやっていたこと、それとそういうお店を消費者地に近い川下のお店を持たせてもらったことで、こういったところで皆さんのご意見が聞けること非常にありがたく思っておりますので、いろんな連携と言いますか、縦横斜めの横ぐしという話の中でいろんなアイデアが出て、10年先のビジョンがしっかりと会長の下、育っていったら良いと思っております。農業分野ですので、10年か長いなと思うんですけれども、10作しか植えられないんです。たかが10作。30年をみても30回しかできない。篤農家と言われる方、50年と言われても米作りは50回しかしていないという世界の中なので、これを有効に産業界の方々のお力や、また農業者の頑張りや、こういうことをつなぎ合わせていけるプランができてそれを少しでも共有させていただけたらと思って寄せていただきました。不慣れでございますけれども、ひとつどうぞよろしく

お願いしたいと思います。ありがとうございます。

<委員>

ずっと長く営業畑でやってきましたので、なかなかこういう会議に参加をさせていただ いたことがあまりないですけれども、弊社が今、特に力を入れているといいますか、事業 として力を入れているということではなくて、今現在滋賀県の中で非常に高齢化が進んで きまして、郊外型の店舗を非常にたくさんつくってきた中で、いわゆる駅前を中心にそう いう場所になかなか買物に来ていただけない方が非常に多くなっています。そういうなか で今現在「ホームサポートサービス」というサービスを一生懸命取り組んでおります。こ れは決して事業としてなかなか成り立つものではないですけれども、地域の方の中に特に 高齢者の方であったり、あるいは介護等されてなかなか買物に来られない方あるいは子育 てでお子様をずっとみているため、なかなか買物に来られないという方のためにホームサ ポートサービスという世間でよく言いますネット販売とは大きく異なりまして、要はお電 話であるいは FAX で注文を頂戴したら商品を届けるというサービスをやらせていただいて います。今現在滋賀県内の5か所で展開をさせてもらっていますけれども、これを来年度 の中頃までに滋賀県の19市町に全て広げるという計画で今現在進めております。今やっ ておりますのは、商品を届けるということだけではなく、高齢者の方でなかなかいろんな ことができないという方に対して、いわゆるくらしのお手伝いをするということです。特 にこの中でニーズが多かったというのは、なかなか庭を刈れないとか、植木が非常に大き くなって、なかなか人に頼めないとか、あるいは、お盆とか近づいてきますと、お墓の掃 除がなかなかできないので、代わりにしてほしいとか、そういうようないろんな要望があ りますし、小さいことを言いますと、電球が一つ切れているが替えられないとかそういう ものに対してすべてのサポートをしていこうということで、簡単なことは全部無償でやら せていただきますし、そういうかたちで昔で言いますと御用聞きサービスというのを基本 に考えたホームサポートをやろうということで、現在取り組んできております。非常に喜 ばれて帰りに手を合わされる方が何人もおられたり、それとか絶対この事業はやめないで くださいと何度も言われて頭を下げていただく高齢者の方も非常に多く、なんとかこのエ リアを広げてそしてまたなおかつそのエリアの中をもう少し拡大をしていって、滋賀県内 におけるそういうような買物弱者といいますか、そういう方のために徹底してやっていこ うということで、今一生懸命取り組んでおります。

また私どもは当たり前ですけれども現実の店舗を持っておりますので、今日色々お話を頂戴した中のいろんな中心市街地の活性化であったり、それから特筆をされた農業あるいは畜産業に対するそういうような食材の発信ということが掲げられておりますけれども、弊社の店舗を使っていただいて、どんどん滋賀県の良さを PR できる場所に使っていただけたら幸いと思っておりますし、また海外では中国の湖南省の方にも店を出店いたしておりますので、滋賀県の技術であったり、滋賀県のそういうような商品が海外展開をされる場所

に使っていただけたらということも考えておりますので、なかなかいろんな意見が出されるかどうかわかりませんけれども、そういう意味を含めて頑張ってこの審議に参加をさせていただきたいと思いますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

<委員>

いったい何をやっていると皆さん思われていると思いますが、元々ラジオ局の FM 草津 というラジオ局を立ち上げまして、今そこを離れまして、滋賀県さんとは滋賀県のイベン ト関係の司会をさせていただいたりしています。実は今日もパンフレットを持ってきまし たが、今日これ終わってから実は「しが新産業創造ネットワークマッチングフォーラム」 というのがあるのですけれどもコラボしがの方で、こちらの方も司会をさせていただいた りしています。滋賀県さんの方でも色々こういうマッチングフォーラムとかエネルギーで すとか企業誘致ですとかそういった司会をやらせていただく度にいろんなことを勉強させ ていただいていまして、私が思うに滋賀県さんも今日来ていらっしゃる企業の皆さんもそ うなのですが、すごく良いことをしていらっしゃったりとか、日本一でこういうのがある とかいうことがいっぱいあるのですけれども、それがなかなか外の方に伝わってないとい うのが非常に私はラジオ局やっている時から悔しい思いをしていまして、それをなんとか 発信していく情報を発信はされているのだけど、私みたいな一般県民であるとか外部の方 に対してもそうなんですが、なかなかうまく伝わっていっていないと、なかなか自分事と して考えてくださってないという部分がありますので、フェイスブックなんかでもそうな んですが、私が滋賀県の情報を、個人的になんですけども発信しているというような状況 がありまして、今も滋賀県さんは、しゅららぼん県という皆さんもご存じかと思うんです けれども、3月8日から「偉大なるしゅららぼん」という99.9%ぐらい滋賀県の中で 撮った映画これが全国的に上映されると滋賀県の景色しか出てこないのですが、そういっ た部分というのは一般県民からしても取っ掛かりやすい、滋賀県の中で撮られた映画が全 国的に上映されて滋賀県の景色が出てくるというそういうようなことも、もっともっと発 信していかないといまだに滋賀県の中でもそれを知らないという方もいらっしゃいますし、 そういったことの身近な部分から、私は一般人ですので、発信ということで、もっと情報 をフェイスブックなり SNS なりというのがあるので、そういったもので発信していけない かなと考えているところです。本当にたくさんの滋賀県は資源もありますし、本当にたく さんのモノづくりの企業様もいらっしゃるのになかなか伝わってきていないので、できた らこの10年間でそういったことももっともっと発信していって、滋賀県の良さを少しで もわかっていただけるようなことができないかなと思っているところでございます。

今回産業振興審議会というこんなに大勢の方がいらっしゃる中で会議をすると思ってなかったので、緊張しておりますけれども、何ができるか今から皆さんのご意見等も聞きながらやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

<委員>

団体名のとおり私たち17年ぐらいずっと会議をしているのですけれども、主に未就園 の親と子の支援をさせていただいています。幼稚園行くまでのお子さんです。当初は本当 に他府県から越してきた地縁のないお母さん方の集まりだったのですけれども、17年間 活動している間に働く女性、子育てしながら働いている女性や最近では男性のイクメンと いう言葉もありますけれども、そういった男性の方まで支援していくような大きな取り組 みをさせていただいております。これまでは主に福祉とか男女共同参画とかそういう会議 には出席させていただいていたんですけれども、今回産業の振興という会議に子育ての支 援で参加させていただくということで、とてもめずらしいことではないかなと思っており ます。私自身もついに本丸の砦にやっとたどりついたというイメージでございます。とは 言っても私たち今までは施しを受ける側、子育ての支援を受ける側だったのですけれども、 やはり産業の振興に女性としてもやっぱり何かかかわっていきたいという思いをずっと持 っておりました。そういった中で今後は女性の活用ということでやっぱり M 字カーブの一 番底の凹んだ部分をどうやって上げていくかという子育ての保育の部分ですとか、女性の 就労の部分こういったもの、もしくはワークライフバランスの部分に係わるような発言と かもう一つは女性の活用と同時に子供を育てているということで未来の滋賀県の人材を育 てるという大袈裟ですけれどそういう部分で親がしっかりと子供を育てていく、それも親 と子二人だけのマンションの中での小さい子育てではなくて、地域に開かれて皆さんと携 わってかかわって大勢の中でもまれてコミュニケーションがたくましいお子さんを育てて いく、そういった活動もしていくことで産業の振興につなげられたらと思っております。 そういった意味で今回選んでいただきましてこの場に来させていただいてとても嬉しく思 っておりますし、どうか滋賀県の女性や子供が生き生きと育てられるような産業振興につ なげられたら良いと思っております。

実は私上の子が21歳で一番下の子3人いるのですけれども、一番下が10歳です。10年後と言いますと上の子は31歳、下の子は20歳ということでちょうど結婚して子供を産んだり、社会に出ていく、成人式という時期になります。この10年の間に滋賀県が益々元気になって私たちの子供もどんどんそれにかかわっていけるように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<委員>

まず社名の方が非常に堅苦しい名前ですので、いったい何だろうと思われる方があるかと思いますが、株式会社とついておりますが、株主は国でございますので、政府系の金融機関、国のかかわっております政府系金融機関ということでご理解いただけたらと思います。

私ども平成20年10月に三つありました金融公庫という名前がついたものが一緒になりまして、いわゆる銀行さんでいうところの合併、私どもは統合と言っておりますが、国

民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、私が所属しております中小企業金融公庫三つが一緒になりまして、現在は日本政策金融公庫というかたちで、産業分野、農業分野等の融資を担当させていただいております。100%融資しかできない金融機関でございまして、基本的には長期資金例えば10年とか15年とか最長20年とかというそういう長期のスパンの融資を中心にやらせていただいております。私自身は転勤のある仕事でございまして、現在大津に参りまして2年が経過しましたが、これまでに10店舗今の大津支店10店舗目ということになります。そういう意味ではこういった県の会議に参加させていただくということに非常に当初びつくりもいたしまして、滋賀県との係わりがまだ短い中でございますけれども、中小企業の皆さんと日々の融資を通じたいろんな関係がございますので、そういったところの皆さんのご意見とか私どもも滋賀県の企業が益々発展していかれるようなことをと思って日々仕事をしておりますが、そういった観点からこちらの場で皆さんとご意見を交換できたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<委員>

今回は国からということで呼んでいただきまして、ありがとうございました。

ご存知のように政府は昨年6月に日本再興戦略を閣議決定いたしまして、アベノミクスの三本の矢政策では財政・金融・規制緩和を講じております。今年1月には、産業競争力強化法を施行いたしまして、設備投資の減税や企業レベルでの規制緩和施策などを講じているところです。近畿などの地方ブロックレベルでは、地方の産業競争力協議会というのが開催されておりまして、嘉田知事をはじめ、各府県首長さんなどの委員によってブロック単位での経済産業の産業戦略とか地域資源の磨き上げ等を議論いただいているところです。

このような中で、滋賀県さんが国の施策ともある種連動する形で、産業振興審議会を設置されたのは大変意義のあることだと思っております。嘉田知事の言葉にもありましたが、私ども近畿経済産業局としましては、滋賀県は経済面での優等生の県だというように従来から認識しておりまして、先ほど知事が挙げられたような素晴らしい指標を支えるものとして、モノづくり産業の厚みとか大学との産学連携とか、何よりも琵琶湖を有しておられる環境先進県であり、バイオ・医療の取組も盛んであると認識しております。

また、滋賀県は意外と知られていないかもしれませんが、地域コミュニティを支えるソーシャルビジネスについても非常に先進的な取組が盛んであると認識しております。現在国では、人口減少の社会の到来、グローバル化の一層の推進に備えて従来の施策のやり方ではなかなか通用しないのではないかということで、この春に開催されます産業構造審議会に向けて、経済産業省の中でもいかに国富を増やすか、そのために施策のターゲットを、従来とは違ったターゲットや手法なども必要ではないかと根本的なところから考え直す時期にきております。

その中で、滋賀県のようなモノづくりの先進県が人口減少を見据えた形で、今回、経済

の構造改革にも取り組まれるというところは非常に関心もあり、近畿あるいは国全体にも 資するような議論になるのではないかと思っております。

滋賀県さんは非常に強みのある資源の多いところですけれども、地域の中でこういったビジョン的なものを考えるにあたっていかに強みを活かすかというのは非常に重要なことでして、それはある意味強みをいかに選ぶかということになるのかもしれないと思っております。ここに各界の皆様が勢揃いされましたので、その中で単に優先順位というのではなくて、何を核にしていくかというところで、素晴らしい議論がされるようなことを願っております。また、国といたしまして、自治体等に期待することは企業誘致というのは国ではできませんので、ぜひ自治体に頑張っていただきたいというところで、今回の産業振興戦略のフォローアップといいますかその中でも、企業誘致に関して滋賀県さんは目標を上回った達成をされているというのが非常に素晴らしいことですので、これを活かした形で頑張っていただきたいと思っております。また、近畿の中で京都・大阪など非常に科学技術基盤が充実していて先端産業が盛んな府県が多い訳ですけれども、滋賀県さんの場合、例えば、医療健康に関しましても、地域活性化特区の指定を受けられましたような内容で住民目線での取組などに先進性があるのではないかと思いますし、経済産業省として農業の産業化というのにも非常に期待するところですので、そういったところで議論が発展することを期待しております。よろしくお願いします。

<委員>

普段は地元金融機関として皆さん方に大変ご利用いただいていますことをこの場をお借りし、厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

地元金融機関として事前にいただいたレジメを見させていただきました。われわれが普段いろんなかたちで取り組み悩んでいることがずいぶん中に入っております。従来われわれ金融機関というのは、いわゆる金融仲介機能を通じて当地域の産業振興なりに役立てるか、また個人さんのお金をどう融通できるかということでしたが、最近はいかに情報提供なり付加価値を提案するかという世界に入っております。企業さんにおかれましても、起業、成長、承継、再生等の企業の発展サイクルでご相談をうけながら、ビジネスを展開していく。一方で個人さんにおかれましてもライフサイクルを含めたところのお話を聞きながらビジネス展開していくというようなことが実は本業になってきているというように思います。

資料を見させていただきましたら、先ほど知事さんもおっしゃったように、ずいぶんいろんなことをなさっている。実は全国にある地方金融機関同士で話す機会があり、その中でよく話題にされますのは、滋賀県というのはいかにポテンシャルの高い県であるということです。これをどう活かすか、活かされてる部分も私もあると思いますし、そこはそれで率直にアピールされたらいいのではないかと思います。私自身、生まれも育ちも京都でして最近は特に滋賀県のいたるところを回る機会がございます。いろいろ本を読んだり調

べたりするのですけれど、すばらしい歴史がある県だと思います。又、食においても素晴らしいものがあり、東京や名古屋、大垣の店に発信しますと、お客様がすぐその店に行かれ、結構感動されます。わかりやすくみせるやり方、特にこういう会議とかいろいろな審議会で決まったことや変更が起こったことをどう現場の方たちが最先端の世界で行動していただけるかということではないかと思います。

私もこういう機会を設けていただきましたので、勉強もしながら、いろんなお話を率直にさせていただきながらやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

<委員>

先程来、現在進めている県の産業振興戦略をお伺いし、非常に多岐にわたってなさって いることを知り感心いたしました。若干我社のことを申し上げますと、わたくしどもも1 0年スパンの長期展望、37年の中期課題、それから短期目標である年々の予算というもの を策定し、推進しております。そのなかでグリーンイノベーションという環境関係素材、 ライフイノベーションという健康関係素材、それをグローバルにアジアを中心とした新興 国に展開して行くことを経営の重要課題に据えております。その際の製品(素材)は新興 国を含む他企業に対して競争力のある先端素材であり、その製品を世界ナンバー1にする というビジョンを持って進めております。まさに滋賀県もそのようなことを進めようとし ており関心しました。ただわれわれ企業と違うところは滋賀県という自治体では、地域性 があると言うことです。われわれ企業はグローバルで国境がない訳ですけれども、滋賀県 と言う地域性を制約条件としてみたときに、どのような規制や特質があるかを考えなけれ ばならないと思います。その規制と特質を踏まえた上で、滋賀という世界ブランドを作る ことが重要と思います。それによって滋賀にいろんなものを誘致するというのもあるでし ょうし、その世界ブランドによってできたもの、製品技術を、世界に売るという産業をつ くるということではないかと思っております。現時点、具体的提案は無く、これから勉強 していきますが、世界にむけた滋賀ブランドというものの起源(起点)は、やはりみなさ んおっしゃるように琵琶湖・水それから自然環境ではないかと思います。又、現在の産業 振興戦略では「人を育て産業をつなぐ」戦略とありますが、ビジョンとして最終的な絵(イ メージ) をもう少し具体化するのが良いと思います。 滋賀産業振興として何をしたいのか、 どういうふうになりたいのかということをある程度描くことが良いと思います。これら課 題については、今後議論し、先鋭化して世界ブランドを作っていくことができるよう勉強 していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、ごく市民レベルで申し上げますと、大津駅前の観光案内の充実を期待します。駅前でどこへいったらいいのか探すときに、非常にさみしい思いを私自身もしましたし、駅を降りた観光の方に問われても、どこへいったらいいのか全く教えようがないと言うのが駅前の実情で、非常にさみしい県庁所在地駅です。それが今の滋賀県全体を象徴している

と思え、ぜひその部分も振興出来て行ければと期待しておりますので、よろしくお願いします。

<委員>

マキシワンピースやチュニックをハワイやバリから買い付けております。今後は滋賀県 の生地、高島ちぢみや東近江の麻の生地を使用した商品展開をする予定です。

この度は産業支援プラザから推薦していただきこのような機会にめぐまれました。

私は生まれも育ちも滋賀県でして、滋賀県が大好きです。滋賀県は食に関しても遊ぶ環境にしても、観光するにしてもとても素敵な場所がたくさんあると思います。しかし外部にまだまだ発信できていない部分があるかと思います。10年後には全国の人を世界の人が滋賀県の素敵を知っていただけるように今後この機会でお話し出来ればと思っております。人としてもまだまだ未熟者ですが、滋賀県がさらに良くなるように頑張りますので、よろしくお願いします。

<委員>

私は、滋賀県が中小企業条例を作るにあたって、滋賀県の中小企業の実態を調べるというところで、いろいろ一緒に勉強させていただきましたので、私が感じている滋賀県の中小企業についてお話させていただければと思います。

先ほどから嘉田知事がいろいろお話されていたように、モノづくり系の中小製造業というのは非常に強いというデータがやはりいろいろ出てきましたし、ヒアリングでもやはりそれが裏付けられました。その中で一番強いと思ったのが、従業員30人から300人弱ぐらいのいわゆる地域をリードされている中核的な企業さんです。東レさんだとかパナソニックさんだとかいろんな業種の大企業さん、それも世界レベルで事業を展開されている大企業さんの取引先として次々と新しい技術なり、製品なりを生み出されていて、一定の規模があるが故に、人材育成もある程度自力でできますし、海外にも展開できるし、そういった企業が滋賀県さんがいろいろ打ち出されている医療だとか環境だとかいった分野のまた、担い手として活躍されています。こういった企業さんを今後どういう形でさらに支援していくのか、あるいは、大企業さんがどちらかというと海外に目を向けて海外事業を展開されている中で、そういった非常にイノベイティブな革新的な中核企業さんをどう位置付けて、そういった企業さんの勢いなり、強みなりをそれ以外の企業規模の小さいところにどう広げていくのかといったようなところは、一つ非常に重要な視点ではないかと感じています。

そういった企業さんが地域の経済を支えるというのはもちろんですけれども、そういった企業さんがいらっしゃるが故に、大企業さんがこの地域を選ばれるといったような部分もあるでしょうから、そういったモノづくりの、特に強みのある中小企業をどう活かすか、その強みをさらにどう強めていくかは、非常に気にしているところです。

もう一つは、これも中小企業のいろいろ調査させていただく中で、農商工の視点で回らせていただいたのですが、こちらはさきほどから県の方が言われているとおり、結構遅れているというかあまり進んでいないという印象を受けています。

例えば徳島県でしたら、上勝町しか有名ではなかったのに、神山町だとか美波町といったようなところが出てきて県全体が、特に過疎地域の産業振興で盛り上がっているという印象があります。さきほど光ファイバーの普及率が滋賀はナンバー1だといった話がありましたが、神山町もそういった光ファイバーがらみの整備がいち早く進んでかつ、田舎の人ですから使わないので、スピードが抜群に速いということで、東京等の企業さんや技術者が喜んで進出されているわけです。過疎というか高齢化が進んでいる地域については、農商工だとか、企業の誘致というよりは人材の誘致といった方がいいんだと思うのですけれども、そういったところを滋賀ではどう進めていくのか。今まで弱かった部分に力を入れてやっていくといったようなところも必要ではないかと感じています。以上です。

<委員>

私は、一昨年、中小企業の活性化推進条例をお作りになる会の席で建設業は地場産業ではないのかと、ここには建設業のこと何にも書いていないというようなお話をさせていただきました。ようやくそこの条例にも建設という業種が加えていただけることができました。そして今回このように審議会の中に参加をさせていただくことが出来ましたが、現在、建設産業活性化推進会議という会議の中で土木交通部のみなさま方と今後の建設業をどうするのかということの議論をさせていただいています。

建設業というのは滋賀県と一緒で非常にシャイな業界でございまして、技術やいろんな 力はあるのだけれども発信力が弱い。昨秋の台風18号の災害復旧・災害復興によりちょ っとだけ光を当てていただいたというような業界でございます。戦略的広報であるとかい ろんなことを言われておりますけれども、私たちは愚直にやるしかないなと思っています。 ただ、ラッキーなことに最近、「ドボジョ!」というコミック本が出てきまして、これが建 設機械にあこがれた女性が建設業に入ってそこで活躍するという話でございます。おうみ しごと体験フェスタというのを滋賀県さんやっていただいているのですけれども、そこに 私どもの建設業協会も参画をさせていただいています。建設業協会、建設産業団体連合会 として参画をさせていただいているのですけれども、子どもさんは非常に楽しくそこで、 体験コーナーで体験をしていただきます。そしてアンケートをお母さんに書いていただき ますと、非常に残念な結果が出てくるわけです。重要な仕事ではあるけれども、子どもに はこんな仕事をさせたくないというようなアンケートを毎回毎回いただきまして、この先 はもっとわれわれが若い方のところに直接おりて行って土木や建設にあこがれたまま、大 きくなっていただいて入職をしていただくという環境整備をしていきたいということで、 今度、滋賀県さんに後援をいただいて、絵画コンクールというのをやらせていただいてい ますし、現場の見学会広く公開に現場をさせていただいていつでも入っていただけるよう

な現場見学会というのも計画をしております。

後継者の一番の問題は、教育のシステムかなと私は実感していまして、来年か再来年には八幡工業の建築科がなくなるということを聞いて非常にさみしく思っております。応募者がいないから学校がなくなるという状態になるのですけれども、私が出来の悪い中学生の時分からも、賢い子は普通科高校へ行く、出来の悪い人間は実業系の学科へ行けというような進路指導がいまだに続いているのか、実業系の学校には、あまり、志を持って人が入ってきていただけるような環境ではないのかなと非常に悲しんでおります。

ぜひともこの会を通じまして、そういう若い方々の就労、今後地域を担っていく人たち の育成ということも考えていただければと思っています。

最後になりましたが、建設産業団体連合会は、公益社団法人をとらせていただくことができました。これは、どういうことを考えているのかと申しますと、今、地域を支える、災害が起きた時に地域を支える建設業者が、彦根や長浜、伊香、高島あちらの方にいくとどんどんどんどん減ってきています。東近江もそうですけれども、ですから誰が災害の時にこの地域を守るのかという受皿がなくなりつつありますので、この産業団体連合会がそのような受皿になれればということで、公益法人化をとらせていただいて今後運営していこうと考えておりますので、ぜひともご活用をよろしくお願いしたいと思います。

それからこれは私の常々思っていることですけれども、「滋賀県の名物はなに?滋賀県の うまいものはなに?」とよく聞かれるのですけれども、ふなずしは決してみなさんにうま いと言うわけにもいきませんし、近江牛ということしか言えませんので、お菓子も有名な お菓子やお菓子屋さんもできましたけれども、もう今や全国区になっていまして、滋賀の 土産としてはなかなか持って行っても評価されない。ぜひともこの会議を通じて名物・土 産を作っていただけることをお願い申し上げまして、私の紹介とさせていただきます。あ りがとうございます。

<委員>

滋賀県は環境とともに福祉も先進県と言われています。糸賀先生が創設された「近江学園」を始めとして障害福祉も先進的な県です。平成12年に介護保険が始まり日本に非常に大きな福祉のマーケットが現れました。

現在、介護現場では人材不足や介護事業の必要性が議論されています。全国には福祉サービスに関わるところは、非常に大きなところから小さなところまで法人格も様々にあります。

きらきらとして介護保険制度が出来たわけですけれども、その当時は先ほどありましたように、大学もたくさん生まれました。ところが、福祉ということに対して、非常にしんどい、苦しい、低賃金であるというようなアナウンスがたくさん流れて、人材がなかなか集まらなくなったということも事実です。ただ、本当に大事な事業であるということ、それから少子高齢化、高齢化がますます進む中で、今、介護やそれ以外のことでも高齢者に

とって必要なことがたくさん起こってきております。委員さんが先ほどおっしゃいました「ホームサポートサービス」等についても、これから福祉の中で考えていかなければならない大事なことです。介護保険の財源ではありますけれども、要支援の利用者さんが介護保険の利用ではなく地域福祉総合事業の利用に変わり、一方元気な高齢者は地域の皆様方と一緒に、いろんな形で仕事をしていくというようなことが考えられています。地域の皆様がその人たちを支えていく、そこにはコーディネーターをきちんと整備した拠点が必要になってまいります。

また、我々は子ども達が介護とか、認知症のことを子どものころから理解できるように「キャラバンメイト」という認知症ってどんなものというのを教えるというような学校教育のところにも関わっております。それから学生さんの職場体験ではこういう仕事は大変ですけれども、本当にやりがいのある大変重要な仕事ですよ、ということをわかっていただくということもしております。

介護事業は非常に賃金が安いということが言われていますけれども、大企業から小企業 まであるということで、きちんとした労働条件、賃金体系を整えていくということが大切 ですので、そのことについても介護現場全体として、労働環境を整えて介護の報酬も上が るよう望んでいます。

それから今、サ高住(サービス付き高齢者向け住宅)というようなものも出来できております。特別養護老人ホーム等の施設に入りたくても入れない人がたくさんおられます。施設でなくても仲間と一緒に暮らしができる、見守っていただける人があれば暮らせるというサービス付き高齢者向け住宅が、全国的にも非常にたくさんできております。その品質、サービスの質だったり、その場所の質だったりということを高めていく必要もありますので、そういうことも産業としてきちんと見守りながら育てていく必要があると思っております。高齢者だけが暮らすのではなく、高齢者・若者が一緒に暮らせるような小さなコミュニティづくりが、これからは大切になってくるのではないかと思っています。その中では、文化的なことも、若者が働ける場所も作りながら、地域支援事業も一緒に考えて建物を建てるということも必要になってくると思います。

また、女性が非常に多い職場で、働く女性が扶養の範囲でしか働けないということも問題ではあります。ただし、本当に年齢の高い方でも自分の人生の経験を活かして、働く場所でもありますので、高齢者でも働ける場所です。それから子どもを持っている人でも、ある時間をパートタイマーとして、働く場所でもあるということもきっちりと伝えていくことも必要だと思っています。女性も高齢者も自分の経験や時間を活かして活き活きと働ける滋賀県になれば良いと思っております。

<委員>

ハローワークにつきましては、あえて説明することはないと思いますが、国の機関である滋賀労働局の出先機関としまして、県内には6か所の安定所と、1か所の出張所を持っ

ております。直接県民の皆様や地域の企業の方の雇用にかかるそういった業務を行ってお ります。今日、私の方からは、先ほどご報告がありましたこの産業振興戦略プランの取組 の中の人材育成の部分に関わりましてハローワークの取組というようなことで、少しお話、 それと課題というか問題を感じているようなことをお話しさせていただきたいと思います。 ハローワークでは、特に求職者の方の特性に応じたきめ細かな就労支援というのを行っ ております。その中で、特に学卒、若者の就職支援ですが、ご報告にもありました、おう み若者未来サポートセンターで滋賀県さんの方と連携しながら、各種支援をして就職に結 びつけるようなことをやっております。また、国、県、学校それから県内労使、産業界等 が参画します滋賀新卒者就職応援本部を設置しておりまして、昨年度からは、滋賀の企業 再発見をスローガンに、滋賀の企業に一人でも多くの学生さんを就職できるように、面接 会を数回開催するなど支援を行っております。また、大卒・高卒につきましては、今年度、 求人数が増加しまして、内定率も高くなっていますが、ちょっと気になるのが高卒につき ましては、11月時点での県内の基幹産業である製造業からの求人が、実は昨年より少な いという現象が起きております。景気回復がまだまだ県内の中小企業までには至っていな いこともあるかと思いますが、企業のみなさんに求人をお願いしましても、実は中小企業 さんでは、新卒者を教育する人がいなかったり、即戦力になる人が欲しいということで、 なかなか新規高卒者の方の就職というのが難しい状態となっています。また、就職希望者 の希望職種につきましても、男子生徒さんはもとより製造業希望が多いのですが、女子の 生徒さんについても結構製造業を希望する方が多いのですが、なかなか希望するだけの求 人の確保が大変難しいような状況になっております。

また、学校の先生からは今の生徒さんが職業人としての自覚が足りないということは再 三お聞きします。今後滋賀の産業の担い手になるこのような若い人達をいかに育てていく か、それは学校教育であったり、体験学習それから卒業後の職業訓練それから学び直しい ろいろあると思いますが、産業の振興とは切り離せないとても重要なことであると認識し ております。

また、一方女性の活躍推進ということでもハローワークでは取り組んでおります。ちょっと古い数字で22年度の国勢調査では、滋賀の雇用者総数に占める女性の割合というのが42.4%で、全国は43.5%ということで全国平均より低いです。

また、年齢階級別にみますと30~34歳層、いわゆるM字の底のカーブも滋賀は全国 平均より低くなっております。

そういった中で、県のやっておられます女性の就労トータルサポート事業で、私ども東 近江安定所の管内に滋賀マザーズジョブステーションというのが設置されております。県 のマザーズ就労支援相談、それから母子家庭就業自立支援センターと私どもハローワーク のマザーズコーナーが連携しながら、各種の支援を行っております。

保育施設等も完備され、利用していただく方々には個別、予約担当制をとり、手厚い支援が出来ていると思います。

また、利用者も開所以降増えてはおりますが、どうしても近隣だけの利用者に偏っております。周知につきましては、広く安定所でもやっておりますが、やはりその辺には苦慮しております。

幸いにも今後南部にも新しいものができるということを聞いておりますので、今後こういったものがますます利用が拡大されるところを望んでおります。就労希望者への支援はこういうところできちんと十分なことを、本当に手厚い支援をしているなと私は感じておりますが、いわゆる受入先企業さんの問題がやはりあると思います。実際就職される方につきましては、やはり育児・家事のために時間的な条件だけで就職先を選ばなければならない、いわゆる選択肢が大変少なくなってしまう、何がしたいかではなしに、時間が合うかどうかだけでしか選べないという状況になっているかと思います。

もっとこれら女性の方それぞれのスタイルに合わせた働く場の確保が大変必要になって くるかなという思いをもっております。

長くなりますが、あともう一つは非正規の問題というのもハローワークでは大変重要なことだと考えております。企業側のコスト削減の必要性ということもありますが、労働者側の多様な働き方へのニーズというものがあって、それしか希望しないという若い人も増えております。それから非正規でしか働いていないから正社員として応募するにも技術・能力がないから応募できないというそういった悪循環というようなものが続いているという感を受けております。

そういう中で、やはり企業ニーズ等に合わせたような能力の開発、こういったことが大 変重要なことになってくると思っております。

私、産業振興というこういった会議に出させていただきましてどんなことが提案させていただけるかと思ってまだ不安ですが、産業の振興=雇用の拡大ということにつなげるという部分で言いますと、やはりこれらを担う方々の人材育成をどのように考えていくかということを中心に考えていきたいと思っております。

<委員>

私どもダイハツの滋賀竜王工場こちらで今私ども環境に優しい軽自動車これを今生産させていただいております。竜王インターから10分ぐらいのところになりますけれども、ここで今ムーヴそしてタントの二つの車をこの滋賀の工場で作っております。モノづくりに対しましては先程の人の話ももちろんございますし、我々たくさんの部品を使います。そのためのいろんな道路の整備、また竜王インターの部分の整理とか大変滋賀県並びに竜王町の皆さん方には助けていただき、またご理解いただきながら今モノづくりをさせていただいているところになります。また商工観光労働部の皆様方におかれましても、びわ湖環境ビジネスメッセとかてんびん棒の事業また近江金石会等々、微力ですがなんとか参加させていただきながら一緒に滋賀県のために役に立てないかということをやらせていただくとか、我々やはり車を作っていますので、期待されるところはもちろん先程の雇用の問

題もございます。またいろんな部品をこの地元の滋賀のところから納めていただいてなん とかこう我々車として仕立て上げていけないかということもこれまでにも取り組んできて、 なかなかハードルは高いですが、数点、実現できたようなところもございます。これから 私ども軽自動車ですので、もっと軽自動車にできることの一つの中で、福祉の車もやって います。このあたりは毎月何万台という数ではございません。比較的リーズナブルな数で 取り組んでいただけるというようなこともあろうかと思いますので、ここも滋賀県で作っ ている車でもございますから、そのようなところも含めながら、まず一つは我々が元気に やること、それからが地域の皆さん方と一緒に車作りにつなげるようなこと、こんなこと をもう少し探っていくというところから始めまして、会社としまして、我々なかなかこの 競争が厳しいので、今日のテーマにございました10年先を見据えてというところにはな かなかいってございませんで、この1、2年が勝負でみんなバタバタやっている状況です けれども、でもその先を考えるとやはり10年先インフラをどうするか、先程お話ござい ましたけれども、竜王の工業団地などにつきましては、これからの我々のモノづくりの仲 間も含めて、ぜひともそういう基盤づくりにつながっていければと思っています。非常に 微々たるものではございますが、そういう部分で一緒に皆さん方と活動させていただきた いと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<委員>

最後になりまして、だいぶ論点も出尽くしておりますので、簡潔明瞭にお話しします。 10年後を目処にということですが、ターゲットを、例えばオリンピックであれば202 0年、国体が2024年、そういうターゲットに向けて数値化をやっていただくのが分かりやすい。

私は、滋賀経済同友会の代表幹事という立場で出席しておりますが、創業40年で全国 展開中の企業です。その立場からしますと、まず、このビジョンの中で、変革と創造とい うものを取り入れていただくことが良いのではないかと思います。

そして発言が、確実に活字となって実行されるかどうか、それも1年ごとの成果をチェックできる体制が出来上がると一番ありがたい。

同時に先週、今日いらっしゃる辻野さんとともに、18名のミッションを組みましてシリコンバレーに行って参りました。そこには新しいイノベーション、また新しい企業がさまざま生まれているわけでございます。シリコンバレーの場合はこれくらいの大きさのスペースに、数人単位でトヨタ自動車、IBMがありタタ自動車がありエーザイがある。世界各国の企業がつながりを持っているわけでございます。そういうようなものをこの審議会でも再現するという意味で、ぜひメンバーがいろいろコミュニケーションしていく、各団体の事務局の方も、それから県庁の職員の方々にも中に入っていただきながら、ミニの会議をやりながら、それをまとめて意見を作りこんでいく、そういうスタイルを是非取り入れていただくと、日本の中で最先端のものが作りこんでいけるのではないかと思います。

例えば、世界で言いますと琵琶湖は名前が通っているわけでございまして、滋賀県で車は琵琶湖ナンバーにするとか、制約が厳しいと知っておりますが、身近にできることと、10年後できることとしっかり議論したい。委員をやったで終わりではなく、委員をやって提言できてからが始まりといような組立て方をやっていただくとありがたいということでございます。

最後に、今日、20名の委員さんがいらっしゃるわけでございますけれども、とんがりの部分になると思いますが、嘉田知事のリーダーシップで女性の委員さんが9名いらっしゃる。その意味で女性の意見を大いに活用していく、たくましい経済のために産活(産業活用)していくことも大事な点だと考えます。以上でございます。

<会長>

まだまだお話足りないこととは思いますが、時間もせまってまいりましたので、これをもちまして、議題を終了させていただきます。

本日、皆様から頂戴しましたご意見やご示唆のほか、お話しいただけなかったことは、後ほど、事務局の方にお伝えいただき、今後の議論に反映していければと思います。よろしくお願いします。

委員の皆様には議事進行にご協力いただきありがとうございました。それでは、進 行を事務局にお返しします。

(4) その他

<司会>

ありがとうございました。事務局から連絡事項が2点ございます。

次回の会議は、次第の下に書いておりますが、3月25日(火)10時~12時に、今回と同じこの会議室で開催を予定しております。

年度末の大変お忙しい時期ではございますが、ぜひご出席賜りますようよろしくお願い いたします。

第3回目を5月下旬ごろに、4回目を7月ごろに開催させていただきたいと考えております。3回目については、早々に照会をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は限られた時間であったため、十分にご意見を伺えなかったと存じます。本 日、ご発言いただけなかったご意見やご提案あるいはご質問などございましたら、どのよ うな形でも結構ですので、事務局あてお申しつけいただきたいと存じます。

■閉会

<司会>

それでは、閉会にあたりまして商工観光労働部長の羽泉より一言お礼を申し上げます。

< 商工観光労働部長>

川口会長をはじめ、委員の皆様には熱心にご意見をおっしゃっていただきまして、大変ありがとうございました。ここで本当に色々今回のお話だけでも参考になって書いております。知事が横から「これ大事よ、これ大事よ。」とおっしゃると、私のメモはそれで丸を書いて真っ赤っ赤になったという次第でございます。初回から大変な成果だと思っております。

滋賀県は可能性が大変高いということも改めて教えていただきましたし、またそうは言いながら課題もあるということで、やはり10年後しっかり絵を描いたものに対してどうしていくかということをやっていかなければならない。どうなるのかということではなく、どうしていこうという、こういう気持ちでやるという委員の皆様の熱意も大変ありがたいことに感じさせていただきました。私どもも気合を入れて、また準備等そして皆様のご意見がしっかり反映できるようなものに私ども事務方もしっかりやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。今後共どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

ここで一つ滋賀が元気になるという意味合いで嘉田知事の方から一つ皆様にお知らせが ございますので、お聞きいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

<知事>

予定にないですが、あと2、3分いただけたらと思います。実は私、滋賀県生まれでは ございませんが、15歳の修学旅行で、比叡山延暦寺、千年の法灯、薬師如来、そして琵 琶湖に魅せられて関西に住もうと決意いたしました。つまり琵琶湖はパワースポットだっ たということが15歳の少女の心にも届いたわけでございます。

天台薬師の池として神と仏の住まうその琵琶湖、パワースポットをテーマにいたしました小説が万城目学さんの『偉大なる、しゅららぼん』でございます。このしゅららぼん、音の意味は映画を観て理解をしてください。事前に言ってはダメと言われておりますので、その映画が3月8日今週の土曜日に一斉公開されます。ざっと観ていただきますと、99%ロケは琵琶湖と滋賀県でございます。先程来この琵琶湖、滋賀の潜在力が活かされていないのではないかと言っていただきましたけれども、特に歴史文化、風景というところで大変素晴らしい映画でありますので、是非3月8日滋賀県は、しゅららぼん県になるということで、あまり恥ずかしがらずに、私も真っ赤の名刺を、というのはこの赤い学ランがシ

ンボルで、この赤い学ランは、実は彦根の井伊の赤備えにヒントを得ております。こうい う赤い名刺を出させていただいてまたあとで配らせていただきたいと思います。

それからちょっとこれも予定にないですが、事務方がびっくりするかもしれませんが、私は今日大変感激をもってこの審議会に臨ませていただきました。実は産業というのは、横つなぎで生活、生産全てが生活者目線でできた時に、いわば総合政策でやらなければいけないと、ずっと思ってまいりました。昭和49年から滋賀県内の各地、地域訪問させていただいて丸40年、その間に悶々となぜ縦割りなのか行政はということで思っておりました。ですから女性の参画も教育もすべて産業でつながってまいります。8年前に知事にならせていただいた時に、随分とマーケットインを考えてください、プロダクトアウト大事ですけどマーケットイン、女性の参画、教育、そして地域全体の底上げということでずっと口を酸っぱくお願いをしてきて、ようやく8年目に本日のようなこういう審議会で多彩なメンバーが集まり子育てから福祉から全ての生活領域の皆さんが産業振興会議というところで、ご意見がいただけるというのは、大変感慨深いものがございます。是非とも川口会長様のリーダーシップの下、石田副会長様の様々な提案もいただきながら少し数ヶ月と短いですけれども、濃度を濃くしてまさに男女共同参画で、しかも多様な分野で生活産業全に横つなぎをしていただく、教育、女性のところの力を発揮していただきますよう少しお願いを申し上げまして、私の方からのお礼とさせていただきますよう

ともかく3月8日しゅららぼん県になりますので、ここはみんなで盛り上げて、そして今までは奥ゆかしかったんです。富士山は表に出ていますけれど、琵琶湖は見えない、富士山は男性、琵琶湖は女性とマザーレイクと言ってきましたけれど、これこそ底力を、琵琶湖の底力を是非とも皆さんの力で発揮していただき、せっかく100あるのですから100発信していきましょう、ということで、奥ゆかしさにプラスしてしたたかにしなやかに発信もしていただけたらと思います。本日はどうもありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。

<司会>

どうもありがとうございました。これをもちまして、第1回滋賀県産業振興審議会を終 了させていただきます。

ありがとうございました。